

令和8年度鹿児島城跡を親しみ、楽しみ、学ぶ事業 業務委託仕様書

1 委託業務の名称

鹿児島城跡を親しみ、楽しみ、学ぶ事業業務

2 履行期限

令和9年3月1日（月）

3 予算額

3,346,200円以内（消費税及び地方消費税含む）

4 業務目的・内容等

(1) 事業の趣旨

県民の文化的生活の向上や郷土に誇りを持つ心の醸成を図るため、鹿児島城跡を含む歴史・文化ゾーンにおいて、より幅広い世代が鹿児島の歴史、文化、自然に気軽に楽しめるようなイベントを実施する。

(2) イベントの概要

ア メインイベント

(ア) 開催日時

令和8年11月3日（火・祝） 10:00～16:00

(イ) 会場

カクイックス交流センター県政記念公園及び歴史・文化ゾーン

イ サブイベント

(ア) 開催期間

令和8年8月～令和9年1月末

(イ) 会場

歴史・文化ゾーン内各施設及び史跡鹿児島城跡

5 委託業務の概要

(1) イベント全体の運営

(2) メインイベント会場のレイアウト作成、設営・撤去

(3) メインイベントの来場者の誘導・案内及び会場内の保安監視

(4) サブイベントに必要な設備（テント等）の設営・撤去

(5) チラシ及びポスターの作成・印刷及びこれらを活用したイベントのPR・情報発信

6 委託業務に関する補足事項

(1) メインイベントについて

ア 本県の歴史や文化を感じられる企画とすること。

イ 大人から子どもまで楽しめるイベントとすること。

ウ 「鹿児島城跡」の雰囲気や歴史・文化を体験できるブースを設けること。

例) ・天吹、薩摩琵琶等の伝統楽器

・示現流、蹴鞠、四半的（半弓）、甲冑の着付け、チャンバラ合戦、御楼

門攻防戦

・切子かけら細工、螺鈿細工、薩摩焼絵付け、垂水人形絵付け等伝統工芸
エ ゾーン内各施設や日本遺産「薩摩の武士が生きた町」のPRブースを設ける
こと。

オ 交流センターの施設利用条件の中で実施可能な飲食の提供を行うこと。ま
た、飲食コーナー（机・椅子・ゴミ箱等）を設置すること。

(2) サブイベントについて

ア メインイベント内でブースを設ける等、メインイベントとも連携すること。

イ 内容の詳細・期間・実施方法は委託者と協議すること。

7 留意事項

- (1) 当日の天候によっては、イベントを中止する場合がある。なお、イベント開催中に、急遽、雨天・荒天となった場合の対策を講じること。
- (2) 各施設の利用規約等を遵守し、会場への資材搬入・搬出、設営、装飾等の施行に当たっては、施設管理者と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 必要な備品類等の手配及び設置、会場の清掃、ごみの処分等原状回復を行うこと。また、イベント終了後は、敷地内の見回りをを行い、異状がないか確認すること。
- (4) 音量・照明等が周辺施設（医療機関等）や住民への迷惑とならないようにすること。
- (5) メイン会場敷地内は、原則、火気厳禁（喫煙は指定場所でのみ可）
- (6) 飲食はメイン会場の飲食コーナーのみ可とし、館内へ持ち込ませないよう配慮すること。
- (7) 会場内の誘導・安全確保のために必要な人員を配置すること。
- (8) 来場者等の安全対策に十分配慮するとともに、参加者のケガや体調不良に備えたイベント保険に加入すること。
- (9) メイン会場以外で施設を利用する場合は、委託者と協議し、利用手続き及び利用料の支払いが必要な場合は、受託者が受託料の中で行うこと。
- (10) 本業務中に発生した事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負い、委託者に発生原因及び経過を報告し、委託者の指示に従うこと。
- (11) 受託者は、関係法令等を遵守し、必要な許認可等の手続きを行うこと。
- (12) 業務の実施に当たっては、鹿児島県及び関係機関と十分協議して進めること。
- (13) 本仕様書で定めた事項に関して疑義が生じたとき、または定めのない事項については、委託者と協議のうえ決定すること。
- (14) 受託者は、本業務に関し知り得た情報を漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。なお、本業務の契約が終了し、又は解除された後にも同様である。

7 実施報告書の作成・提出

委託業務の終了後、委託業務の内容を記録した実施報告書を作成し県に1部提出する。